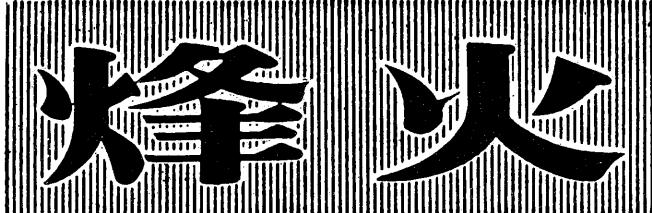


国際帝国主義の侵略反革命・第三世界支配を粉碎し、全世界の帝国主義を打倒せよ！世界プロレタリア革命一世界プロレタリア独裁一共産主義を実現する新しいインターナショナル（世界単一党）を国際階級闘争の最前線に創建せよ！

号の内容	50年目の8・15にさいしてP2～P5	1995年 8月1日 第481号 編集発行人 海路 薫 一部 200円		共産主義者同盟（全国委員会） ■ 大阪戦旗社 大阪市北区本庄西2-8-19 明豊ビル401号 大労協内 TEL.(06)371-3706 ○郵便振替 00930-0-63333 ○銀行口座 第一勧銀 551-1058150
	参議院選結果の意味するものP6～P7			
	天皇の「慰靈の旅」を弾劾するP8			



7・29ARF 粉碎闘争 (詳細次号)

新たな歴史を刻む闘いへ

仏帝の核実験再開を許さない

フランス政府は、全世界からまき起こる反対の声をおしきり、今秋から来春にかけて八回の地下核実験を南太平洋のムルロア環礁で強行しようとしている。この核実験再開の動きは、決してフランスだけではない。中国がすでに核実験を再開しており、アメリカでもまた国防総省が核実験の再開を提案し、クリントン大統領がこの提案に関する最終決定を先送りしている状態である。われわれは、これらの核実験再開の動きを厳しく弾劾する。

これらの核実験再開の動きは、去る五月にNPT（核拡散防止条約）の無期限延長が決定された直後から始まつたものである。NPTは、核兵器を保有する米・露・英・仏・中国の五カ国による核兵器の保有を認め、それ以外の国が核兵器を開発することを禁止している。こうして、NPTは前記の五カ国による核兵器の独占を保障し、これらの大国が核兵器を武器に世界を支配することを可能としてきた。今回のNPTの無期限延長決定に至る過程で、これらの大国は核兵器非保有国からの反発に直面し、来年末までに一切の核実験を禁止する包括的核実験禁止条約を締結すると約束せざるをえなかつた。それゆえ、この条約が締結されるまでの間に、核兵器保有国はできるかぎりの核実験をおこなおうとしているのである。

村山政権は、フランスの核実験再開に対する世界的な反対運動が強まる中で、八月に招集される国会にフランスと中国の核実験再開に反対する国会決議を提案し、九月に開始される国連総会に核実験の禁止を求める決議を提案すると決定した。しかし、これらの日帝の動きは核兵器の廃絶を真に願う立場からのものでは決してない。現在の日帝の軍事戦略は、これまでもそうであったように米帝の核戦略との結合を前提としたものである。この間の日帝の動きは、核兵器を保有する潜在的な軍事的脅威であるロシアや中国の牽制を狙い、また国連総会決議を推進することで安保理常任理事国入りの条件を拡大しようとするものにすぎない。それゆえ、他方で日帝は核兵器の使用を国際法違反と明言することを避けてきたように、将来の核武装の可能性を慎重に残しつつ、核兵器の製造に不可欠なプルトニウムの備蓄を拡大するなど核武装のための潜在的能力を高め続けてきたのである。

労働者人民は、さし迫るフランスの核実験再開に反対するだけではなく、世界に存在するすべての核兵器の即時の廃絶を要求していかねばならない。そして、すべての原発を廃棄せることを含めて核武装につながる日帝のあらゆる動きと対決し、米帝の核戦略と結合した日米軍事同盟との闘争を強化していかねばならない。

崩壊を突き破り 日帝との闘争へ

全国戦没者追悼式典、弾劾

敗戦から五〇年目の夏を迎えて、村山政権は歴代の保守政権と同じように八月一五日の全国戦没者追悼式典を開催しようとしている。しかし、この夏に開催される式典は、特別な意味を持つものである。敗戦五〇年において日本政府は、アジア人民から植民地支配と侵略戦争の責任を明確にし、その謝罪と戦後補償をおこなえ

という要求を突きつけられてきた。村山政権は、このアジア人民からの要求に少しでも応える意志があるならば、これまでのような侵略戦争賛美の式典は決して開催できないはずである。しかし、村山政権はこのアジア人民からの要求に対して居直り、これまでと同じように全国戦没者追悼式典を開催しようとしている。

政府主催の戦没者追悼式は、一九五二年五月二日に第一回が開催された。そして、一九六三年になつて、初めて八月一五日の政府主催の全国戦没者追悼式典が開かれた。この式典を前にして、政府は全国戦没者追悼式典について次の項目を決定した。①天皇・皇后の出席、②宗教的儀式は伴わない、③式典当日、官公庁は半旗を掲揚し、国民に黙とうを奨励する、④全国からの遺族代表の参加費を国費で負担すること。

あわせて政府は、追悼の対象を次のように决定了。「本式典の戦没者の範囲は、支那事変以降の戦争による死没者（軍人・軍属及び准軍属のほか、外地において非命にたおれた者、内地における戦災死没者等を含む）とする」と。ここに示されているように、全国戦没者追悼式典は日本の侵略戦争によるアジア各国の戦争犠牲者をまったく追悼の対象に含んでおらず、日本人の戦没者のみを対象とするものである。

このような全国戦没者追悼式典こそ、植民地支配と侵略戦争の謝罪をまったく欠落させ、最

五〇年前の一九四五年八月一五日、日本帝国主義はボツダム宣言を受諾し、一五年に敗北をもつて、全世界を戦火で焼きつくした第二次帝国主義戦争もまた終了した。第二次帝国主義戦争は、資本主義が人類の未来とは決して相入れず、プロレタリアートによって打倒される以外にはないことを世界的に鮮明にする事態であった。にもかかわらず、資本主義はこの最大の危機において打倒されることなく生きのびた。日本帝国主義もまた世界を分割支配する帝国主義列強として復活し、再びアジア人民からの搾取と収奪を欲しいままにしている。しかし、資本主義は決してその生命力を回復したのではない。世界的にますます激しくなる第三世界人民の貧困、進行する地球環境の破壊や食糧危機、常態化する過剰生産恐慌。資本主義はこれらを決して解決することはできず、資本主義のもとで苦悩する人民はますます世界的に増大している。われわれは、五〇年目の八・一五を迎えてあらためて誓う。どれほど困難なたたかいとも、われわれは日帝支配下のアジア人民とともに日帝を打倒する。そして、このたたかいを全世界において資本主義を打倒し、社会主義世界の扉をおしあけるための国際階級闘争の一翼として組織する。反帝アジア人民政治統一戦線を建設し、反日帝国主義プロレタリア政治闘争を全力で組織してきたわれわれの実践は、このような立場にもとづくものである。われわれは、このたたかいにすべての労働者人民が結集することを呼びかける。

五〇年目の8.15にさしつけ



1931年9月18日、日帝は中国への全面侵略を開始する

これらの政府による戦没者追悼事業の頂点にあるものこそ、八月一五日の全国戦没者追悼式典なのである。昨年の式典に首相として参列した村山は、その式辞の中で日本人戦没者の追悼に加えて、かつての戦争において「アジアをはじめとする世界の多くの人々に、筆舌に尽くし

戦後反戦運動の 国際主義に立つ



上海を占領し、南京路を行軍する日本軍

難い悲惨な犠牲をもたらし』たと言及した。おそらく村山は、本年の式典においても同様の式辞を述べるであろう。しかし、そのことは全国戦没者追悼式典の本質的な性格を何ら変えるものではない。アジア諸国に向けた過去の戦争に関する口先での反省の言葉は、日帝の国連安理会常任理事国入りと新たなアジア支配を推進するためのものである。他方において日帝ブルジョアジーは、再び侵略反革命戦争に労働者人民を動員するための戦没者追悼式典をこれまでと同じように推進しているのだ。われわれは、過去の植民地支配と侵略戦争の責任をごまかしと居直りをもって清算し、侵略戦争の先兵となつた軍人・軍属を賛美する戦没者追悼式典を弾劾する。

かつての戦争を侵略戦争と批判する者に対して、自民党などの保守支配政党は戦死した軍人・軍属を犬死と規定するものであり、戦没者の遺族の感情を考慮しないものだと非難してきた。

しかし、戦没者遺族の中からも、かつての戦争を侵略戦争ととらえる立場からこのような主張に正面から反論し、政府が推進してきた戦没者追悼事業に反対していくさまざまな動きが生みだされてきている。一九八六年七月七日に結成された「平和遺族会全国連絡会議」の結成宣言は次のように言う。

「私たちは、愛する肉親をアジア・太平洋地域の戦場で失い、その悲しみを秘めて戦後を生ききました。愛する肉親は再びなつかしい故郷に帰ってくることはなかつたのです。帰つても、弱りはてた肉体は死を迎えることになりました。しかし私たちは戦争の罪悪を痛感するにつれ、複雑な思いに包まれました。私たちの肉親を奪つたあの戦争は、アジアの国々の平和をおびやかし、民衆の生活を破壊し、二〇〇〇万を上まわる生命を奪つた侵略戦争だったの

戦争責任の清算を許さない

敗戦から五〇年にあたる今年、村山政権はかつての植民地支配と侵略戦争の責任をごまかしをもつて清算し、アジアの戦争犠牲者の戦後補償問題のぎまん的決着を推進しようとしてきた。それは、急速に多国籍資本化する日帝ブルジョアジーの要求を反映したものであった。日帝ブルジョアジーは、世界を分割支配する帝国主義列強に飛躍するためにこの数年の間に国連安理会常任理事国入りを実現し、米帝と抗争しつつアジアの支配権を確立していくことを迫られている。日帝ブルジョアジーは、この国際戦略へのアジア各国政府の賛同を取りつけ、アジア各國の人民を懷柔するためにこれらを推進してきたのである。その焦点こそ、「戦後五〇年」国会決議と元日本軍「慰安婦」に対する「女性のためのアジア平和国民基金」構想の実現であった。五〇年目の八・一五を迎えて、われわれは

日本の労働者人民は、かつて日帝の中国・朝鮮への植民地支配とアジア侵略戦争を阻止することができます、アジア侵略戦争に総動員された。そしてその結果として、日本人民自身もアジア侵略戦争と日米帝国主義戦争の敗戦過程においての道だからです」。

日本の労働者人民は、かつて日帝の中国・朝鮮への植民地支配とアジア侵略戦争を阻止することができます、アジア侵略戦争に総動員された。そしてその結果として、日本人民自身もアジア侵略戦争と日米帝国主義戦争の敗戦過程においての道だからです」。

このような村山政権による侵略戦争責任のごまかしによる清算と戦後補償問題のぎまん的決着の策動と断固として対決することをあらためて呼びかける。

六月九日に衆議院において採択された「戦後五〇年」国会決議は、アジア人民からの厳しい批判をもつて迎えられた。それは当然であった。「戦後五〇年」国会決議は、かつての日帝のアジア植民地支配と侵略戦争の謝罪を回避し、欧米諸国のどこもがやっていたことだと居直るものであった。そして、アジア人民からの戦後補償要求には一言も言及しないものであった。村山政権はこのようないごまかしの決議でもつて過去の植民地支配と侵略戦争の責任に決着をつけたと強弁し、新たなアジアへの侵略と支配を推進しようとしているのである。その意味で、この国会決議は日帝の新たな侵略反革命宣言とす

て無数の犠牲を強制された。五〇年日の八・五一を迎えてなすべきことは鮮明である。植民地支配と侵略戦争を阻止できなかったことに関するアジア人民への真摯な謝罪を前提としつつ、植民地支配と侵略戦争の責任を徹底して追及しなければならない。かつての植民地支配と侵略戦争は、決して一部のファシストや軍部が引きおこしたものではない。帝国主義へと発展した日本の資本主義が生き残つていくために、当時の支配階級である資本家階級・地主階級と天皇そのものが推進したものであった。

日帝が敗戦を迎えた五〇年前、日本人民がなすべきことはこれらの支配階級と天皇を自らの闘争によって打倒し、植民地支配と侵略戦争を不可避とする資本主義を廃絶し、日本における社会主義革命を組織することにあった。しかし、第二次帝国主義戦争をファシズム諸国と民主主義諸国との間の戦争ととらえ、日本を占領した米軍を「解放軍」と規定した日本共産黨の誤りゆえに、戦後革命は流産を強いられた。こうして日本の資本家階級と天皇は最大の危機において打倒されることなく生きのび、日本資本主義は世界を分割支配する帝国主義のひとつにまで発展した。そして、今や日本帝国主義はアジア人民からの植民地支配と侵略戦争の謝罪と戦後補償の要求に対してもごまかしをもつて居直り、新たなるアジアへの侵略と支配をますます強化している。再びの敗北は許されない。アジア人民との連帯を強化し、再びアジアを支配する日本帝国主義を打倒し、社会主義世界をたたかい取るために国際階級闘争を組織すること。どれほど長期にわたる困難なたたかいになろうとも、五〇年日の八・一五を迎えて労働者人民が進むべき道は他にない。



日本軍の残虐行為に抗議する中国の抗日壁画

「日本鬼子残酷！」

元首相夫人、赤松良子（元文相）、芦田甚之木（元文相夫人）、赤松良子（元文相）、芦田甚之助（連合会長）、宮崎勇（野村總理事長）、和田春樹（東大教授）、大鷹淑子（元自民党参議院議員）、大沼保昭（東大教授）など二〇人である。在日を含むアジアの元日本軍「慰安婦」たちは、この「民間基金」の発足に強く反対してきた。元日本軍「慰安婦」たちは、彼女たちを強制的に日本軍の性奴隸としたことを絶対に許すことができない戦争犯罪であり女性差別であると告発し、責任者処罰と日本政府による公式の謝罪を要求し、元日本軍「慰安婦」ひとりひとりへの補償を要求してきた。しかし、村山

政権による「民間基金」構想は、戦争犯罪と認めることや日本政府の公式の謝罪を拒否し、政府の賠償責任を回避し、民間から集めた募金をもつて元日本軍「慰安婦」に「見舞い金」を配

らうべきものであった。この国会決議は、六月には衆議院で採択されただけで、参議院においては先送りされた。村山政権は、この夏から秋にかけて参議院においても同文の「戦後五〇年」国会決議を実現しようとしている。すべての労働者人民は、このような村山政権による植民地支配と侵略戦争への居直りを徹底的に弾劾し、参議院における「戦後五〇年」国会決議を許してはならない。

戦後補償問題の欺瞞的決着粉碎

また村山政権は六月一四日、元日本軍「慰安婦」問題のぎまん的決着に向けた「民間基金」＝「女性のためのアジア平和国民基金」の事業内容を最終決定し、七月一八日にはついに国内外からの反対をおききって「民間基金」を発足させた。村山政権からの要請にもとづき「民間基金」の呼びかけ人になったのは、三木睦子（三

木元首相夫人）、赤松良子（元文相）、芦田甚之助（連合会長）、宮崎勇（野村總理事長）、和田春樹（東大教授）、大鷹淑子（元自民党参議院議員）、大沼保昭（東大教授）など二〇人である。在日を含むアジアの元日本軍「慰安婦」たちは、この「民間基金」の発足に強く反対してきた。元日本軍「慰安婦」たちは、彼女たちを強制的に日本軍の性奴隸としたことを絶対に許すことができない戦争犯罪であり女性差別であると告発し、責任者処罰と日本政府による公式の謝罪を要求し、元日本軍「慰安婦」ひとりひとりへの補償を要求してきた。しかし、村山

敗戦の廃墟の中から復活した日本帝国主義は、今や世界各地に自衛隊の海外派兵をおこない、アジアへの侵略と支配を全面的に推進している。五〇年目の八・一五を迎えて、われわれはこのような日本帝国主義によるアジアへの侵略や支配と対決するたたかいにすべての労働者人民が決起することを呼びかける。いかなる過去の植民地支配と侵略戦争への批判も、現在の日帝のアジア支配とのたたかいと結合されねば無意味である。そして、侵略戦争賛美の「戦没者追悼決議」を推進してきた右翼勢力などはもちろん、政権による「民間基金」構想は、戦争犯罪と認めることや日本政府の公式の謝罪を拒否し、政府の賠償責任を回避し、民間から集めた募金をもつて元日本軍「慰安婦」に「見舞い金」を配

国際主義の旗をかかげて

敗戦の廃墟の中から復活した日本帝国主義は、今や世界各地に自衛隊の海外派兵をおこない、アジアへの侵略と支配を全面的に推進している。五〇年目の八・一五を迎えて、われわれはこのような日本帝国主義によるアジアへの侵略や支配と対決するたたかいにすべての労働者人民が決起することを呼びかける。いかなる過去の植民地支配と侵略戦争への批判も、現在の日帝のアジア支配とのたたかいと結合されねば無意味である。そして、侵略戦争賛美の「戦没者追悼決議」を推進してきた右翼勢力などはもちろん、

「戦後五〇年」国会決議を推進してきた村山政権指導部や新進党指導部にとっても、労働者人民が現在の日帝のアジア支配とのたたかいに決起することこそ絶対に容認できないことなのだ。

この新しい情勢のもとで、日帝支配下のアジア諸国における階級闘争と日帝本国における階級闘争を結合させ、帝国主義による支配を打倒するためのアジアにおける国際的な階級闘争を組織していくことがますます要求される。アジア第三世界諸国において、自国の支配階級との闘争と日帝との闘争はもはや切り離すことのできない。自国の支配階級を打倒しようとすれば、これを支える日帝との闘争は不可避である。また、日帝本国の階級闘争にとっても、アジア人民との連帯がますます決定的に重要なことはなっている。失業と生活苦に襲われる日本の下層労働者の反抗もまた、日帝のアジア支配とたたかうアジア人民との連帯を欠落させるならば、不可避に帝国主義的排外主義のもとに解体され、日帝の打倒に向かう階級闘争へと発展していくことはできない。われわれは、アジア各国における労働者人民の闘争への連帯をさらに強化し、全世界における帝国主義の打倒をもつて社会主義世界を実現しようとする国際的な階級闘争をしっかりとつくりだし、日帝の打倒に

付するという許しがたい構想であった。六月一四日に公表された「民間基金」の事業計画では、「見舞い金」という表現を「一時金」にあらため、政府として基金の運営費に加えて元日本軍金拠出することなど当初の構想に若干の手直しを加えている。しかし、政府が引きおこした戦争犯罪であることを認めず、政府による謝罪と個人補償を拒否するという点では何ら当初の構想と変わらないものである。

アジア人民からの戦後補償要求をめぐる攻防は、この基金の発足によって決着づいたわけでは決してない。元日本軍「慰安婦」たちとその支援組織からの働きかけによって、国連人権委員会の「女性に対する暴力」特別報告官のラディカ・クマラスワミさんが来日し、在日の元日本軍「慰安婦」である宋神道さんから話を聞くなど、七月二十四日から日本における本格的な調査

活動を開始した。また、元日本軍「慰安婦」の提訴による日本政府の謝罪と個人補償を要求する裁判も持続している。さらにかつての侵略戦争において日本軍に虐殺された戦争犠牲者、日本軍に軍人・軍属として強制的に徴用されたアジアの戦争犠牲者、植民地支配下の朝鮮半島から強制連行された犠牲者などからの戦後補償要求に対して、日本政府はあくまで黙殺しようとしました。これに對して、最近においても「花岡事件」の犠牲者が鹿島本社を対象とする損害賠償訴訟をおこし、中国の戦争犠牲者も日本政府に対して元日本軍「慰安婦」関係七三一細菌戦部隊関係、南京大虐殺関係をあわせて一四件の損害賠償訴訟の提訴を準備している。すべての労働者人民は、「女性のためのアジア平和国民基金」の撤回とすべてのアジアの戦争犠牲者への戦後補償の実現を要求して、引き続いたかいを組織していかねばならない。



防衛庁抗議行動を開くアジア共同行動(6月15日)

戦後反戦運動の全面崩壊の進行

向かたわが国の階級闘争をその重要な一翼として組織していかねばならない。五〇年目の八・一五を迎えて、わが国の労働者人民はまさにこのような国際主義に立脚した闘争に立ちあがつて行くことを迫られているのである。

このことは、戦後の日本階級闘争をまったく新しい質と構造へと変革していくことを要求するものである。わが国においては戦後革命の流産の後、一九五〇年代なかばには社会党と総評を軸とした戦後階級闘争構造が形成され、やがて六全協をもつて社会民主主義政党への転落を開始した日本共産党もまたこの構造に参加していった。そして、この戦後階級闘争構造のもとで、六〇年安保闘争を頂点とする戦後反戦平和運動が組織されていった。敗戦から五〇年を経てわれわれがいま眼前にしているのは、この戦後政治闘争を特徴づけた運動の最後的な崩壊という事態である。

戦後反戦平和運動は、敗戦帝国主義国の特殊な条件に依拠したものであり、日本資本主義の復興と帝国主義への転化が進行するにつれて崩壊していかざるをえない根本的な弱点を持つものであったと言ふことができる。戦後反戦平和運動は、敗戦体験を通して生みだされた二度と戦争の犠牲者にはなりたくないという全人民的な自然発生性に立脚することによって、広範な労働者人民をそのもとに組織した。しかし、この戦後反戦平和運動が立脚した自然発生性は、敗戦過程での鮮烈な戦争体験の記憶が風化していき、戦争体験を持たない世代が増大していくにつれて不可避に後退していく自然発生性であつた。それだけではない。戦後反戦平和運動は、日本の人民が再び戦争の犠牲者にならないことを目的とした一国主義的な小ブルジョア平

アジア人民との 国際共同闘争へ

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

和運動であり、敗戦による旧日本軍の崩壊もたらした日本の非武装状態の保守を要求する本質的に保守的な運動であった。それゆえ、米ソ冷戦の崩壊によって第三次世界大戦の可能性が持るにつれて、戦後反戦平和運動は急速に崩壊していった。かつて戦後反戦平和運動の内部にあった多くの部分は、日帝の海外権益の防衛のために自衛隊の海外派兵を擁護する帝国主義的排外主義へと転落していた。保守支配政党に転向した社会党や帝国主義労働運動に転化した連合こそ、これを代表する部分である。他方でこれを批判する部分もまた、戦後反戦平和運動の根本的な限界である一国主義や小ブルジョア平和主義の克服を迫られてきた。

参議院選挙の結果が意味するもの

保守二大政党制への転換の進行と 広がる既成政党からの人民の離反

七月二三日、第一七回参議院選挙がおこなわれた。今回の参議院選挙は、事前からマスコミによって、「争点なき選挙」などと言われていた。そして、先の東京と大阪の両知事選において青島と横山の勝利をもたらしたいわゆる「無党派層」が、今回の参議院選挙においていかなる動きを示すのかについて注目を集めている。また、村山政権下で初めての国政選挙において、与党社会党がどれだけの得票を確保するのか、言いかえれば「どれほど負けるのか」という点が注目されていた。

今回の参議院選挙は、ふたを開けてみれば国政史上最低の投票率を記録することになった。そして、選挙の結果、自民、社会、新党さきがけの連立与党三党は、改選議席の過半数をかろうじて確保することしかできなかった。社会党は、過去最低であった一九八六年の参議院選における

二〇議席をも大きく下回るという歴史的な大惨敗をきっつた。また、自民党も前回議席を大幅に下回り、比例代表区でも新進党を下回るという結果になった。これに対して新進

党は、旧公明党の組織力に支えられたりしたいわゆる「無党派層」が、改選議席数の二倍を越える議席を獲得し、大幅な躍進を果たした。共产党も、その組織力を武器に前回六議席を上回った。他方、いわゆるミニ政党の大半は、おしなべて議席を確保することができなかつた。先进的労働者人民が注目した「護憲勢力」も伸び悩んだ。

今回の参議院選挙は、四四・五パ

ー投票を決めた村山自社さ連立政権の基盤は弱体化し、躍進した新進党は村山連立政権に対する「対決」姿勢を強めようとしている。いずれに連立与党三党は、改選議席の過半数をかろうじて確保することしかできなかった。社会党は、過去最低であつた一九八六年の参議院選における

二政黨の大半は、おしなべて議席を獲得し、大幅な躍進を果たした。共产党も、その組織力を武器に前回六議席を上回った。他方、いわゆるミニ政党の大半は、おしなべて議席を確保することができなかつた。先进的労働者人民が注目した「護憲勢力」も伸び悩んだ。

今回の参議院選挙は、四四・五パーセントという史上最低の投票率となり、国政選挙史上初めて投票率が五割を割るという結果になつた。注目を集めた「無党派層」の大半は投票へと向かわらず、このことが史上最低の投票率へと結果した。それは、保守二大政党制に向けた政党再編を進めめる既成政党のもとから、広範な人名の離反が続いていることの確実な証左であつた。今回の参議院選挙は、自民党と新進党の二つは、自民党と新進党といつて二大保守党を軸とする保守二大政党制

へと

		今回の大選者			改選前分野				
		比例代表		選挙区	新分野	改選前	改選後		
		前元	新計						
民進会	49(4)	6	1	815	15	118	34	94	
平和連帯院改市民	40(7)	6	0	1218	4	0	1822	35	
民進会	16(4)	6	0	39	6	0	17	63	
社会公自民連	8(3)	2	0	35	0	0	33	11	
社民連	—(1)	—	—	—	—	—	—	12	
社会公自民連	3(1)	1	0	12	0	0	11	12	
社会公自民連	1(0)	0	0	11	—	—	—	12	
社会公自民連	2(1)	—	—	—	1	0	12	12	
社会公自民連	1(0)	0	0	00	1	0	01	12	
社会公自民連	0(0)	—	—	—	—	—	—	12	
社会公自民連	0(0)	0	0	00	0	0	00	12	
社会公自民連	0(0)	0	0	00	0	0	00	12	
社会公自民連	6(1)	—	—	—	0	0	66	14	
計	126(21)	21	1	2850	27	1	4876	252	
					50	76	126	126	
						252			

参院の新勢力分野

重要なことは、この過程で社会党がすべて投げ捨て、名実ともに保守党への転換を遂げてきたことについた。

そして社会党は、保守二大政党制に向かう政党再編過程として進んできた。旧来の抵抗政党としての基本政策をすべて投げ捨て、名実ともに保守党への転換を遂げてきたことについた。

そのための解党準備に入っている。

こうして、今や共産党を除く既成政党のすべては、その基本路線においていかなる相違をも持たないところまで行き着いた。

大半の労働者人民は、「争点なき

社会党の惨敗と迫る最後的解体

ここ数年、自民党の分裂と細川連立政権の発足、羽田連立政権から村山連立政権へと続いてきた既成政党の集合離反は、保守二大政党制に

二大政党制形成への流れと保守二大政党制から広範な労働者人民の離反という今後の国会をめぐる政治的情構造が、本格的に人民の前に形をとつて立ち表れてきた最初の国政選挙となつた。

二大政党制形成への流れと保守二大政党制から広範な労働者人民の離反という今後の国会をめぐる政治的情構造が、本格的に人民の前に形をとつて立ち表れてきた最初の国政選挙となつた。

ここ数年、自民党の分裂と細川連立政権の発足、羽田連立政権から村山連立政権へと続いてきた既成政党の集合離反は、保守二大政党制に

二大政党制形成への流れと保守二大政党制から広範な労働者人民の離反という今後の国会をめぐる政治的情構造が、本格的に人民の前に形をとつて立ち表れてきた最初の国政選挙となつた。

ここ数年、自民党の分裂と細川連立政権の発足、羽田連立政権から村山連立政権へと続いてきた既成政党の集合離反は、保守二大政党制に

二大政党制形成への流れと保守二大政党制から広範な労働者人民の離反という今後の国会をめぐる政治的情構造が、本格的に人民の前に形をとつて立ち表れてきた最初の国政選挙となつた。

二大政党制形成への流れと保守二大政党制から広範な労働者人民の離反という今後の国会をめぐる政治的情構造が、本格的に人民の前に形をとつて立ち表れてきた最初の国政選挙となつた。

二大政党制形成への流れと保守二大政党制から広範な労働者人民の離反という今後の国会をめぐる政治的情構造が、本格的に人民の前に形をとつて立ち表れてきた最初の国政選挙となつた。

失ってきたからではない。社会党は、その抵抗政党としての存在意義を喪失することによって、かつての支持者から完全に見離されたのである。もちろん、かつての社会党の基本政策・基本路線は小ブル的かつ没階級的な平和主義であり、それは先進的プロレタリアートにとっては先進的プロレタリアートであったが。だが、これまで社会党を支えてきた広範な労働者人民は、何よりも徹底して批判すべきものではあったが。だが、これまで社会党を支えてきた広範な労働者人民は、何よりも社会党の抵抗政党としての機能と役割に対する期待し続けたのである。

かつての社会党支持者の多くは、抵抗政党としての機能を喪失した社会党に投票することはできなくなつた。また、これに変わるものとして共産党は先進的労働者人民として期待し続けたのである。

かつての社会党支持者の多くは、抵抗政党としての機能を喪失した社会党に投票することはできなくなつた。また、これに変わるものとして共産党は先進的労働者人民として期待し続けたのである。

かつての社会党支持者の多くは、抵抗政党としての機能を喪失した社会党に投票することはできなくなつた。また、「護憲勢力」が広範な労働者人民として期待し続けたのである。

かつての社会党支持者の多くは、抵抗政党としての機能を喪失した社会党に投票することはできなくなつた。また、「護憲勢力」が広範な労働者人民として期待し続けたのである。

NAW第七回総会開催

七月一四日大阪

七月一四日、NAW（アジア労働者情報交流センター・関西）の第七回総会が、約六〇人の参加でアピオ大阪において開催された。総会の第一部は、代表幹事のひとりである馬谷さんの開会挨拶から始まり、続いて海外からの連帯メッセージが代読された。メッセージは、労働人権協会（台湾）、KMU（フィリピン）、GEFONT（ネパール）など一〇の海外団体から寄せられた。そして、ヨンデネット、ノーニューカス・アジアフォーラム・JAPAN、RNK、花岡裁判勝ったるでの会、AWC日本実行委員会より連帯の挨拶がなされた。

記念講演は、京大経済学部教員の本山美彦さんから「APECとアジアの人々」と題しておこなわれた。神戸在住の本山さんは、自身の被災体験を通して役人をはじめ日本人が総無責任体制になつていることを痛感したことに触れつつ、APECの評価について次のように述べた。

「APECにしても、日本政府はどこまでアメリカの狙いを理解できているのだろうか。APECは、今後展開される国際秩序の中、アメリカが力でアジアをねじ伏せるための布石となるものである。それは日本人がコメ問題としてしかとらえていないウルグアイ・ラウンド最終

は、いよいよ明確な形を取りつつある。

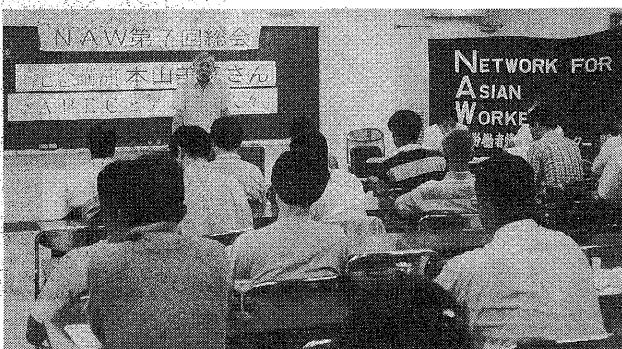
合意文書に始まる、今後のWTO体制における三つの問題点を実質化するためのものとしてある。一点目は、今後サービス貿易が主流になつていて、その主要な部分である通信に関して、いかなる規制もできないことである。二点目は、知的財産権の問題であり、昨年末から春にかけての米中間の貿易制裁をめぐつての一連の出来事はその萌芽ともいえる。そして、三点目は貿易紛争の起つた場合についてである。GATTでは、全員の賛成がない限り貿易制裁はできなかつた。ところが、WTIでは、全員の賛成がなくとも制裁は可能となつていている。

「このアメリカの動きに対しても、

いついたい日本はどのような対応をとっているのか。アジアの国々がこれに対する立場の違いで分裂しかねない中、とにかくAPECが無事終わってほしいとしか考えていない。日本は、あい変わらず独自の立場を持つべきだ。

この記念講演の後、第二部では昨年度の活動報告・会計報告と今年度の運動方針案などが提起された。今年度の運動方針案では、「政府・資

本の人減らし合理化と資本の海外移転がおこなわれておる今日、アジアの人民と日本の人民を結ぶ情報と運



階級闘争の再建

めざした闘いへ

先進的労働者人民は、今回の参議院選挙の結果から何をくみ取り、何を教訓とすべきなのだろうか。それは、いよいよ明確な形を取りつつある保守一大政党制のもとにおいて、真に労働者階級的利益を擁護することが可能なわが国の階級闘争の新しい質と拠点をたたかい取つて高まつていることを指摘しつつ、いくために、全国の先進的労働者運動のネットワークを大きくし、共に闘う労働者として団結を強化していく国際連帯運動の重要性がますます高まつていることを指摘しつつ、

① NAWをアジアのネットワークとして強化しよう、② 国内の国際連帯運動・支援団体との共同の取り組みを進めよう、③ 外国人労働者への支援・連帯運動を進めよう、④ 排外主義・ファシズムを許さない運動を育てていこう、という四つの柱からなる方針が提案された。総会ではこれらの議案の採択の後、一九九五年度のNAWの人事体制が提案され、自らの武洋一さん、洛南労組連絡会議の小城修一さんの三人を引き続き代表幹事とする人事体制が決定された。そして、代表幹事のひとりである小城さんの閉会の挨拶をもって総会は終了した。

「このアメリカの動きに対しても、いついたい日本はどのような対応をとっているのか。アジアの国々がこれに対する立場の違いで分裂しかねない中、とにかくAPECが無事終わつてほしいとしか考えていない。日本は、あい変わらず独自の立場を持つべきだ。

この記念講演の後、第二部では昨年度の活動報告・会計報告と今年度の運動方針案などが提起された。今年度の運動方針案では、「政府・資本の人減らし合理化と資本の海外移転がおこなわれておる今日、アジアの人民と日本の人民を結ぶ情報と運

天皇の「慰霊の旅」弾劾

戦争犠牲者の「英靈化」を許すな

官内庁は五月二十四日、天皇がこの夏に広島、長崎、沖縄、東京(墨田)への「慰霊の旅」をおこなうと突然に発表した。ちなみに墨田は東京空襲で最も多くの人的被害が出た所であり、東京都慰霊堂がある地域であ

る。そして七月四日の閣議において、七月二六日長崎、七月二七日広島、八月一日沖縄、八月三日墨田という「慰霊の旅」のスケジュールが決定された。

天皇制の延命のための犠牲者

この一連の天皇の「慰霊の旅」は次の点で極めて異例のことである。すなわち、天皇が戦争犠牲者の「慰霊」を直接目的に「行幸」したことには未だかつてないこと、天皇の「行幸」は「地元自治体の招請」という形式をたてまえとしているが、今回のように地元への事前連絡も無いままで、「天皇の希望」として「行幸」が発表されるのは前例がないことである。この異例さこそが、天皇の「慰霊の旅」のただならない政治性を示している。

しかし、例えそのような「行幸」についての異例さが無かったとしても、行き先として選択されたこれら地域をいちべつしただけでも、その露骨な政治的性格は一目りょう然である。言うまでもなくこれらの地域は、日帝の侵略戦争および日米帝国主義戦争における敗北過程で、多大な労働者・人民の生命が奪われた代表的な地域である。それゆえに、これららの地域はいずれも戦後の反戦平和運動が強力に組織され続けてきた所である。同時に、天皇に対する怨みと天皇の戦争責任追及の声が根強くある。そもそもこれらの地域を狙いつける形で天皇の「慰霊の旅」が強行されてきたのである。

そもそもこれらの地域をはじめとする敗戦過程での多大な人民の犠牲は、天皇制の護持だけを目的として、天皇が戦争を継続したことによって強制されたものである。よく知られている事実であるが、敗戦の一年前に日本政府の内部では敗戦の不

「慰霊の旅」の政治目的は何か

一連の天皇の「慰霊の旅」の政治的目的是鮮明である。今日、日帝はかつてのアジア太平洋諸国への侵略戦争と植民地支配の責任の明確化と謝罪を拒否し、アジアへの再びの支配の強化へと帰結する一連の対外・国内政策をおし進めている。この日帝の「戦後五〇年」をテコとした政治攻撃と緊密に連動して、「アジア共生の祭典」の強行に端的なようになかつての日帝のアジア侵略戦争を「歐米の植民地支配からアジアを解放するたたかいであった」と歴史事実を一八〇度歪曲した上で、旧日本軍人・軍属の戦没者をこのよ「正義のたたかいに倒れた者=英靈」とする極めて犯罪的な主張さえもがおこなわれているのである。天皇の「慰霊の旅」はこの動きの一環に他ならない。

天皇の「慰霊の旅」に込められた第一の政治的目的は、八月一五日の全国戦没者追悼式典と連動して、かつての侵略戦争の過程での日本人民

可避性が認識されていた。軍や皇族の内部の「早期和平派」が「國体護持」のためとして停戦を言うのに對して、天皇は激こうしてそれをはねつけている。さらにもはや戦争遂行の一切の展望がなくなつた四五年二月、近衛文麿からの「敗戦は必至である。しかし敗戦よりも恐るべきはそれともなって共産革命がおこるかもしれないことである。敗戦だ

る。そのための交渉を有利にはこぶための戦果を挙げよと戦争続行を命じた。こうして天皇の自己保身の欲望のために、沖縄、広島、長崎などの労働者人民の生命が奪われたのである。「先帝の遺徳をひき継いで天皇になつたとするアキヒトは、当然にも天皇としてこの責任をそのまま負っているのであり、その天皇がこれら地域の犠牲者を厚顔にも「慰靈」することなどどうして許せようか。

天皇の「慰霊の旅」の一環として沖縄が設定されていることが報道されるや、これまで八年間にわたる知花裁判闘争の中で反天皇制闘争の基軸牽引者の位置を形成してきた「日の丸」裁判勝利沖縄支援共闘会議は、たちにこれに対するたかいの陣形の形成に着手した。そして皇の「慰霊の旅」は、敗戦過程で膨大な民間人の犠牲者が生みだされたものとして開催されてきた。天皇の「慰霊の旅」は、敗戦過程で脅迫共闘会議、キリスト者、労働組合および労組活動家などによる「天皇の『慰霊』来沖に反対する声」実行委が結成され、天皇来沖に対するたかいいの態勢が構築された。まず七月一三日の知花控訴審結審公判の第一波として断固としてたたかれたのが、同時に天皇来沖阻止闘争的第一波として断固としてたたかれた。そして、七月二八日の天皇来沖反対講演集会、八月一日の来沖前夜集会とデモ、そして二日の来沖当日の闘争と連続するたかいい抜かれた。そして、七月二八日の天皇来沖反対講演集会、八月一日の闘争を全力で貫徹し、天皇の「慰霊の旅」に痛打を浴びせようではなか

る。そこで天皇の「慰霊の旅」をけなら國体は護持できる、ゆえに「國体を護持すべし」との進言に対し、天皇は「梅津(參謀総長)及び海軍は、今度は台灣に敵を誘導しえば、たたき得ると言つて居るよし、その上で外交手段に訴えてよいと思う」と述べ、天皇制を維持するための交渉を有利にはこぶための戦果を挙げよと戦争続行を命じた。こうして天皇の自己保身の欲望のために、沖縄、広島、長崎などの労働者人民の生命が奪われたのである。「先帝の遺徳をひき継いで天皇になつたとするアキヒトは、当然にも天皇としてこの責任をそのまま負っているのであり、その天皇がこれら地域の犠牲者を厚顔にも「慰靈」されることなどどうして許せようか。

天皇の「慰霊の旅」の一環として沖縄が設定されていることが報道されるや、これまで八年間にわたる知花裁判闘争の中で反天皇制闘争の基軸牽引者の位置を形成してきた「日の丸」裁判勝利沖縄支援共闘会議は、たちにこれに対するたかいの陣形の形成に着手した。そして皇の「慰霊の旅」は、敗戦過程で脅迫共闘会議、キリスト者、労働組合および労組活動家などによる「天皇の『慰霊』来沖に反対する声」実行委が結成され、天皇来沖に対するたかいいの態勢が構築された。まず七月一三日の知花控訴審結審公判の第一波として断固としてたたかれたのが、同時に天皇来沖阻止闘争的第一波として断固としてたたかれた。そして、七月二八日の天皇来沖反対講演集会、八月一日の闘争を全力で貫徹し、天皇の「慰霊の旅」に痛打を浴びせようではなか

る。そこで天皇の「慰霊の旅」をけなら國体は護持できる、ゆえに「國体を護持すべし」との進言に対し、天皇は「梅津(參謀総長)及び海軍は、今度は台灣に敵を誘導しえば、たたき得ると言つて居るよし、その上で外交手段に訴えてよいと思う」と述べ、天皇制を維持するための交渉を有利にはこぶための戦果を挙げよと戦争続行を命じた。こうして天皇の自己保身の欲望のために、沖縄、広島、長崎などの労働者人民の生命が奪われたのである。「先帝の遺徳をひき継いで天皇になつたとするアキヒトは、当然にも天皇としてこの責任をそのまま負っているのであり、その天皇がこれら地域の犠牲者を厚顔にも「慰靈」されることなどどうして許せようか。

天皇の「慰霊の旅」に込められた第一の政治的目的は、八月一五日の全国戦没者追悼式典と連動して、かつての侵略戦争の過程での日本人民

の反戦運動を天皇の「慰霊の旅」をもって解体・変質させていくことにあ。これらの地域では、国内において最も激しい戦争の犠牲を強制されたがゆえに、全国的に反戦運動が後退する中でもなお粘り強い反戦運動がたたかれてきた。全世界への自衛隊の海外派兵を推進しようとする日本帝國主義は、これらの地域が新たな侵略反革命戦争準備に対する抵抗拠点となることを恐れ、「戦後五〇年」という機会を利用してこれらの地域の反戦運動の解体を狙つて、天皇は「梅津(參謀総長)及びこれららの地域の戦争犠牲者を「慰靈」するという許しがたいセレモニーを組織しようとしているのだ。

日帝はアジアに對して戦争責任の居直り的ごまかしと戦後補償問題の可避性が認識されていた。軍や皇族の内部の「早期和平派」が「國体護持」のためとして停戦を言うのに對して、天皇は激こうしてそれをはねつけている。さらにもはや戦争遂行の一切の展望がなくなつた四五年二月、近衛文麿からの「敗戦は必至である。しかし敗戦よりも恐るべきはそれともなって共産革命がおこるかもしれないことである。敗戦だ

る。そこで天皇の「慰霊の旅」をけなら國体は護持できる、ゆえに「國体を護持すべし」との進言に対し、天皇は「梅津(參謀総長)及び海軍は、今度は台灣に敵を誘導しえば、たたき得ると言つて居るよし、その上で外交手段に訴えてよいと思う」と述べ、天皇制を維持するための交渉を有利にはこぶための戦果を挙げよと戦争続行を命じた。こうして天皇の自己保身の欲望のために、沖縄、広島、長崎などの労働者人民の生命が奪われたのである。「先帝の遺徳をひき継いで天皇になつたとするアキヒトは、当然にも天皇としてこの責任をそのまま負っているのであり、その天皇がこれら地域の犠牲者を厚顔にも「慰靈」されることなどどうして許せようか。

天皇の「慰霊の旅」の一環として沖縄が設定されていることが報道されるや、これまで八年間にわたる知花裁判闘争の中で反天皇制闘争の基軸牽引者の位置を形成してきた「日の丸」裁判勝利沖縄支援共闘会議は、たちにこれに対するたかいの陣形の形成に着手した。そして皇の「慰霊の旅」は、敗戦過程で脅迫共闘会議、キリスト者、労働組合および労組活動家などによる「天皇の『慰霊』来沖に反対する声」実行委が結成され、天皇来沖に対するたかいいの態勢が構築された。まず七月一三日の知花控訴審結審公判の第一波として断固としてたたかれたのが、同時に天皇来沖阻止闘争的第一波として断固としてたたかれた。そして、七月二八日の天皇来沖反対講演集会、八月一日の闘争を全力で貫徹し、天皇の「慰霊の旅」に痛打を浴びせようではなか